

小型の「パートナーシップ宣誓書受領証」のご案内

世田谷区は、平成31年4月の「世田谷区パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」の改正に伴い、従来のA4判サイズの宣誓書受領証のほか、小型の宣誓書受領証（キャッシュカード程度の大きさ）を、希望する宣誓者に発行しています。

カードのデザインは、カラーと白無地の2種類があり、どちらかを選べます。

平成31年3月以前に宣誓した方にも発行します。ただし、世田谷区内に在住の方に限ります。

発行を希望する方は、申込書（区ホームページの「小型の「パートナーシップ宣誓書受領証」のご案内」のページの添付ファイルからダウンロードできます）に必要事項を記入の上、郵便、ファクシミリ、持参のいずれかの方法で担当課に提出してください。

申込受付後おおむね1週間後に、小型の宣誓書受領証を普通郵便で郵送します。

デザインイメージ

カラーの受領証

 **パートナーシップ宣誓書受領証**
(宣誓者氏名)様 (宣誓者氏名)様

元号□年□月□日に、おふたりが、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく施策の「世田谷区パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」に基づき、「パートナーシップの宣誓」をされたことを証します。

令和□年□月□日
世田谷区長 (区長名)

白無地の受領証

 **パートナーシップ宣誓書受領証**
(宣誓者氏名)様 (宣誓者氏名)様

元号□年□月□日に、おふたりが、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づく施策の「世田谷区パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」に基づき、「パートナーシップの宣誓」をされたことを証します。

令和□年□月□日
世田谷区長 (区長名)

【問合せ先】

世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画課

〒156-0043 世田谷区松原 6-3-5 梅丘分庁舎 3階

電話 03-6304-3453 FAX 03-6304-3710